

文書番号 26-85

平成 27 年 3 月 19 日

会 員 各位

(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部

本部長 秋山 始

「危険ドラッグの販売防止に関する協定」に伴う賃貸借契約書への
特約事項の追記について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は県本部の事業運営にご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、神奈川県本部では神奈川県及び神奈川県警と「危険ドラッグの販売防止
に関する協定」を締結致しました。

つきましては、本協定の趣旨を踏まえ、今後の賃貸借契約書（居住用及び事業用）にお
きましては、以下の一文を必ず特約事項へ記載して下さい。

なお、「協定書」の内容につきましては県本部ホームページに掲載させて頂いております
ので、参考までご参照ください。

敬具

乙又はその同居人が本物件を危険ドラッグ又は違法薬物の販売、製造、貯蔵
及び使用する場所の提供のために使用することが判明した場合は、甲は何らの
催告を要せず即時、契約を解除することができる。